常務理事
労働課長
常務主任

受付 7.8.12
4138

(四) 島本捺染工場鮮人職工労働争議

京都市左京区下鴨宮崎町五三

使用人員 二一名（内鮮人一五名）

参加 〃 八名（鮮人）

発生 七月十二日

解決 七月十四日

全日本労働総同盟京都染色労働組合情報

原因

工場主ハ他人ノ所有建物ヲ借受ケ工場ヲ

差押競売ニ付セラレタルニ因リ引続キ操業セントスルモカヽテハ

操業ヲ継続スル為メ支払ヒ得ナイ状態ナルヲ